

北秋田地域シルバー人材センター作業別安全就業基準

【清掃作業】

作業名	安全作業のポイント
作業全般	1. 服装は、常に衛生的に心掛け、汚れているものは洗濯して使用すること。 2. 長いひも類、宝飾品は、一切身に着けないこと。 3. 作業中は、みだりに話しかけたり無駄話をしないようにすること。 4. 洗剤等を使用する場合は、滑りやすくなるので履物は滑り止めのあるものを使用すること。 5. 洗剤や薬品を使うときはゴム手袋等を用い、使用上の注意事項を確認し正しく使用すること。 目に入ったらすぐに大量の水で洗うこと。 6. 溶剤のガスは吸い込まないようにすること。 7. 作業中は必要に応じて「清掃中」の看板や立入禁止の表示または作業区域に縄を張るなどすること。 8. 使用した機材等は、放置せず常に整理整頓に心がけること。 9. 仕事の後には、必ず手や顔を洗うこと。 10. 洗剤使用後は、床が滑りやすくなるので転倒等に注意すること。
窓拭き作業	1. ガラス部に手をついたり、ガラス部で身体を支えたりしないこと。 2. 窓等の開閉には十分注意して作業を行うこと。 3. 無理な姿勢で作業しないこと。
機械器具の使用	1. 電気機械の使用 (ア) 濡れた手で取り扱わないこと。 (イ) コードやプラグの傷んだものは使わないこと。 (ウ) スイッチの切り・入れや、コンセントの差し込み・引き抜きは慎重に行うこと。 (エ) 故障している機械を無理に使わないこと。

	2. 脚立等を使用する場合 （ア）安定した水平な床面で使用すること。 （イ）飛び降りないこと。 （ウ）安全帽を着用すること。
--	--